

ごみ処理の流れ

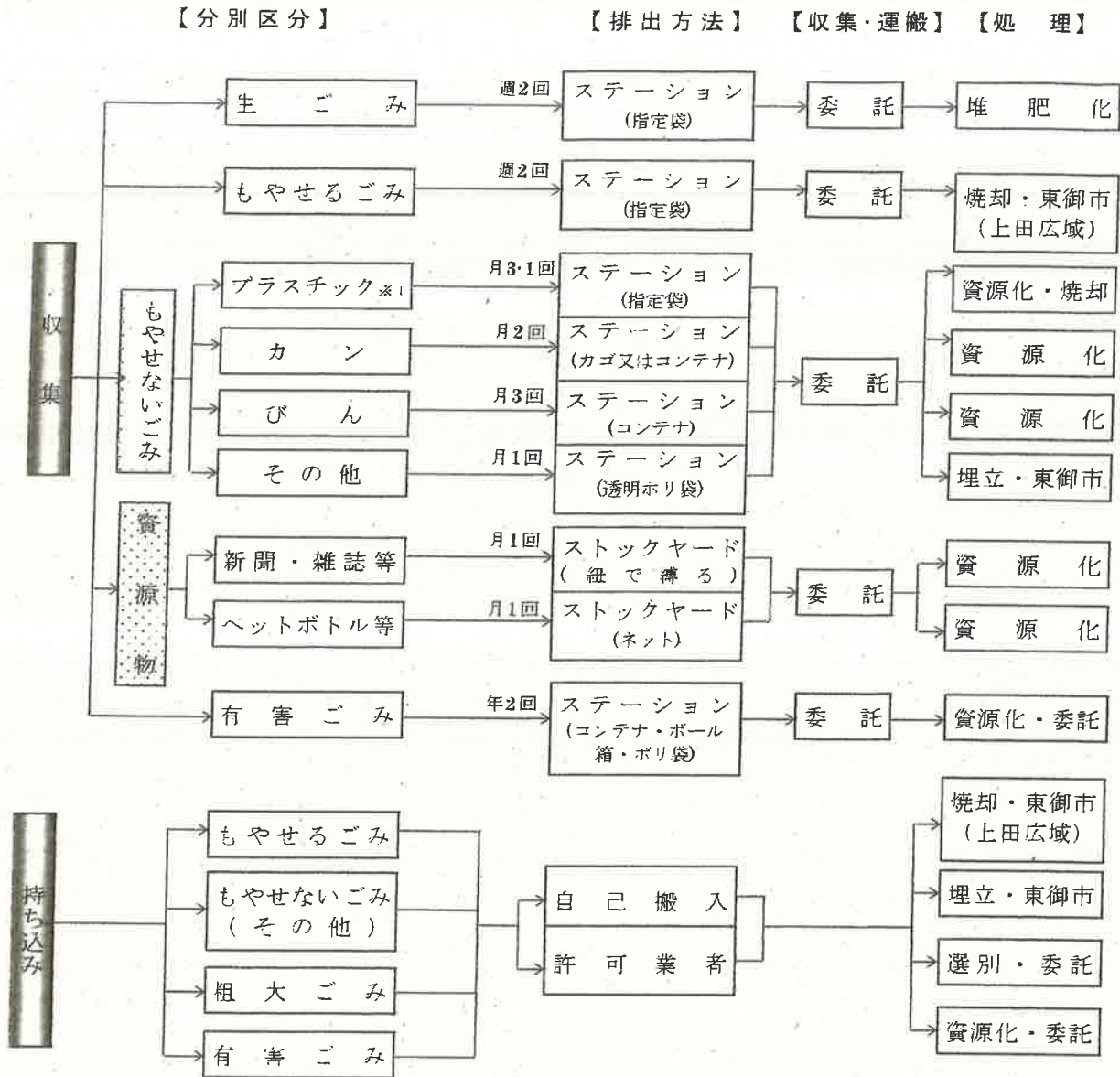
小諸市

区分	主な分別方法	収集方法	中間処理※1	最終形態 (リサイクル・処分)	
家庭系	燃やすごみ	長尺物は 50 cm 以下に切断	指定袋 (赤) で週 1 回収集	クリーンヒルこもろで焼却	民間事業者でリサイクルまたは埋立
	粗大ごみ	可燃性と不燃性に分別	クリーンヒルこもろへ直接搬入	解体、破砕後に焼却	
	埋立ごみ	家電および P C リサイクル法による製品は自己処理	指定袋 (青) で月 1 回収集	クリーンヒルこもろで破砕、金属類を磁選回収	破砕処理の残さは焼却し、回収した金属は売却
	生ごみ	水切りを十分行う	指定袋 (紙袋) で週 2 回収集	浅麓汚泥再生処理センターで肥料化	肥料は無料配布、残渣はクリーンヒルこもろで焼却
	ガラスびん	無色、茶色、その他の色に分別	専用コンテナで月 2 回収集	クリーンヒルこもろで保管	日本容器包装リサイクル協会指定の資源再生業者等の工場でのリサイクル
	缶	材質別の分別不要	専用コンテナで月 2 回収集	—	資源回収業者へ売却
	ペットボトル	キャップとラベルはプラスチック製容器包装	専用ネットで月 1 ~ 2 回収集	クリーンヒルこもろで選別、圧縮、梱包、保管	日本容器包装リサイクル協会指定の資源再生業者の工場でのリサイクル
	プラスチック製容器包装	汚れを落として乾燥	指定袋 (緑) で週 1 回収集		
	古紙類	新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ、紙パックに分別	種類ごとに束ねたものを月 2 回程度収集	—	資源回収業者へ売却
	古着	50 cm 四方に畳む	畳んで束ねたものを月 1 回収集	—	資源回収業者へ売却
	剪定枝	太さ 5 ~ 15 cm 長さ 180 cm 以下 張幅 50 cm 以下	クリーンヒルこもろへ直接搬入	クリーンヒルこもろでチップ化	チップは無料配布
	蛍光灯 乾電池 <small>水銀使用体温計</small>	充電式電池とボタン型電池は店頭回収、白熱電球と LED 電球は埋立ごみ	年 2 回収集	—	民間事業者でリサイクル
	廃食用油	植物性油のみ (動物性油は燃やすごみ)	指定の公共施設で拠点回収	クリーンヒルこもろで一時保管	民間事業者でリサイクル
事業系	燃やすごみ	紙くず	自己搬入もしくは収集業者へ委託	家庭系と同じ	家庭系と同じ
	生ごみ	家庭系と同じ			

※1 中間処理：市が行なう中間処理 (リサイクル・処分するために行う処理) に限る

ごみ処理の流れ

東御市



【※1の詳細】

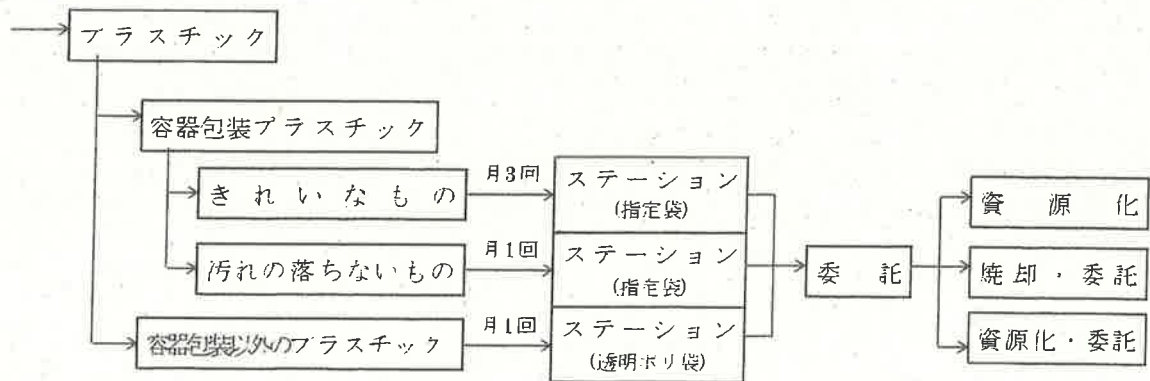


図 3-1 処理フロー (東御市全域 (令和2年12月から))